

29文科初第881号・障発0915第9号（平成29年9月15日）

「公認心理師法附則第2条第1項第1号から第4号までに規定する公認心理師になるための必要な科目の取扱いについて」

別添1と2に記された、必要な科目に該当すると判断される専攻開講科目名は以下の通りです。

大学院における必要な科目名		心理学研究科5年一貫制博士課程心理学専攻 科目 ～2000（平成12）年度入学者
I	1 保健医療分野に関する理論と支援の展開	医学心理学特講Ⅰ（昭55～平9）、医学心理学特講Ⅱ（昭58～平4）、医学心理学特講（昭55）、臨床精神医学特講Ⅰ（昭55）、精神病理学特講Ⅰ（昭61～平8）、精神病理学特講Ⅱ（昭59～平6）、臨床精神医学特講Ⅰ（昭55）、異常心理学特講（平12）、健康心理学特講（平11）、健康心理学特講Ⅰ（平10）、生理心理学特講Ⅰ（昭56～平15）、生理心理学特講Ⅱ（昭57～平14）、生理心理学特講Ⅳ（昭55）、行動生理学特講Ⅰ（平11～平16）、行動生理学特講Ⅱ（平8～平16）
	2 福祉分野に関する理論と支援の展開	発達心理学特講Ⅰ（昭55～平14）☆、発達心理学特講Ⅱ（昭58～平15）☆、発達心理学特講〔心理学専攻〕（平15・16）☆、幼児心理学特講Ⅰ（平2～平10）☆、幼児心理学特講Ⅱ（平3～平9）☆、児童心理学特講Ⅰ（昭56～平11）☆、児童心理学特講Ⅱ（昭55～平8）☆、思春期心理学特講〔心理学専攻〕（平16）☆、青年心理学特講（昭56～平16）☆、青年心理学特講Ⅱ（昭55～平15）☆、青年心理学特講〔心理学専攻〕（平15・16）☆、発達臨床心理学特講Ⅰ（平11～平15）☆、生涯発達心理学特講（平4）☆、発達臨床心理学特講Ⅱ（平12～平16）☆、児童臨床心理学特講Ⅰ（平3・平5）☆、児童臨床心理学特講Ⅱ（平4）☆
	3 教育分野に関する理論と支援の展開	発達心理学特講Ⅰ（昭55～平14）☆、発達心理学特講Ⅱ（昭58～平15）☆、発達心理学特講〔心理学専攻〕（平15・16）☆、幼児心理学特講Ⅰ（平2～平10）☆、幼児心理学特講Ⅱ（平3～平9）☆、児童心理学特講Ⅰ（昭56～平11）☆、児童心理学特講Ⅱ（昭55～平8）☆、思春期心理学特講〔心理学専攻〕（平16）☆、青年心理学特講（昭56～平16）☆、青年心理学特講Ⅱ（昭55～平15）☆、青年心理学特講〔心理学専攻〕（平15・16）☆、発達臨床心理学特講Ⅰ（平11～平15）☆、生涯発達心理学特講（平4）☆、発達臨床心理学特講Ⅱ（平12～平16）☆、児童臨床心理学特講Ⅰ（平3・平5）☆、児童臨床心理学特講Ⅱ（平4）☆、学校心理学特講Ⅰ（平9～平15）、学校心理学特講Ⅱ（平10～平16）、学習心理学特講Ⅰ（昭55～平15）、学習心理学特講Ⅱ（昭60～平16）、学習心理学特講〔心理学専攻〕（平15・16）、教育心理学特講Ⅰ（昭55～平11）、教育心理学特講Ⅱ（昭56～平12）
	4 司法・犯罪分野に関する理論と支援の展開	社会精神医学特講Ⅰ（昭55）
	5 産業・労働分野に関する理論と支援の展開	職業・産業心理学特講Ⅰ（平10～平15）、職業・産業心理学特講Ⅱ（平11～平16）
II	6 心理的アセスメントに関する理論と実践	心理検査法（平10～平16）、心理診断法（平10～平16）、人格心理学特講Ⅰ（台・昭57）、人格心理学特講Ⅱ（台・昭58）
	7 心理支援に関する理論と実践	臨床心理学特講Ⅰ（昭55～平12）、臨床心理学特講Ⅱ（昭56～平12）
	8 家族関係・集団・地域社会における心理支援に関する理論と実践	人格心理学特講Ⅰ（原野・平3）、人格心理学特講Ⅱ（原野・平4）
	9 心の健康教育に関する理論と実践	相談心理学特講Ⅰ（平3～平15）、相談心理学特講Ⅱ（平4～平16）
III	10 心理実践実習（450時間以上）	臨床心理学実習Ⅰ（昭57～平9）、臨床心理学実習Ⅱ（昭56～平8）、心理臨床の実際Ⅰ（平5～平16）、心理臨床の実際Ⅱ（平6～平16）、児童臨床心理学実習Ⅰ（平4～平10）、児童臨床心理学実習Ⅱ（平8～平10）、発達臨床心理学実習Ⅰ（平11～平16）、発達臨床心理学実習Ⅱ（平11～平16）

昭・平は、科目の開講年度を表す。

I 1を含む3科目以上

II 2科目以上

III 必ず履修する。

※ 一つの必要な科目に対応している開講科目を、他の必要な科目に対応する科目として記入することはできない。（☆）

例：発達心理学特講Ⅰを「福祉分野」とした場合は、同科目を「教育分野」の科目とすることはできない。